

「地域力アップキャンペーン月間」の取組について

1 概要

「地域コミュニティ活性化推進計画（改訂版）」に掲げる新規事業として、引っ越しの多い3月・4月を「地域力アップキャンペーン月間」と位置付け、区役所・支所転入手続来庁者に対して学区活動の紹介や自治会・町内会（以下「自治会等」という。）への加入を呼びかけるなど、地域力の向上に向けた取組を実施した。

2 内容

(1) 実施期間

平成29年3月1日～平成29年4月30日

(2) 取組内容

ア 区役所・支所の取組

- ・自治会等加入相談窓口（地域力推進室）の設置
- ・地域活動の紹介及び「京都市防災マップ（地震編，水災害編）」の配布
- ・自治会等への加入の呼びかけ，「加入連絡票」による地域への取り次ぎ
- ・その他，コミュニティラジオやフェイスブックでの啓発（北），学区活動のパネル展示（北・東山），町内会長向け声かけマニュアルの配布（下京）等，区独自の広報，啓発の取組を実施。

イ その他の取組

- ・「きょうと地域力アップおうえんフェア」の開催（平成29年3月12日 ゼスト御池地下街）
- ・市民しんぶん区版挟み込み印刷物による自治会等加入啓発（平成29年3月15日号）
- ・学校・PTAに向け，PTAしんぶん（2月号）に啓発記事を掲載していただくとともに，新入生の保護者を対象とした啓発チラシを作成・配付
- ・商工会議所及び京都中小企業家同友会等を通じて，各事業者に対し，メールマガジン等により啓発
- ・地域コミュニティ啓発冊子「京・きずな・まち」の発行

3 取組結果等

キャンペーン月間中における相談件数は全市で880件，そのうち99件について，自治会等加入連絡票の取り次ぎを行うことができた。

今後，転入者等に対して地域活動への参加や自治会等への加入を勧められるよう，加入相談窓口への効果的な誘導方法を工夫するほか，地域が主体となって転入者や未加入者に呼びかけを行う等の取組に広げていく。

なお，キャンペーン月間終了後も自治会等加入相談窓口の設置を継続し，転入者等に対し，学区活動の紹介や自治会等への加入相談，地域への取次を実施している。